

山梨県環境保全審議会廃棄物部会（平成27年度第4回）会議録

1 日時 平成28年3月9日（水）午後3時～4時

2 場所 山梨県庁防災新館408会議室

3 出席者（敬称略）

（委員）平山公明 芦澤公子 牛奥久代 喜多川進 永井寛子
伊藤智基 東原記守 藤波博

（事務局）笹本環境整備課長 渡辺廃棄物対策指導監 本田総括課長補佐
施設計画担当（6人） 産業廃棄物担当（2人） 不法投棄対策担当（1人）

4 傍聴者などの数 3人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 廃棄物部会長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題

- (1) 第3次山梨県廃棄物総合計画（案）について【公開】
- (2) 山梨県環境保全審議会運営規程の一部改正について【公開】
- (3) その他【公開】

7 議事の概要

（事務局）

資料1-1、1-2、1-3を元に説明

（議長）

事務局から説明をいただきましたが、何か御質問や御意見はありますか。

全体の構成としては、概要版のとおり、第1章に基本的事項としまして、国の方針等を踏まえて3次の計画を作ったということ、第2章は現状と課題としまして、一般廃棄物と産業廃棄物の表がありまして平成25年度の実績を見るとなかなか目標達成難しいような状況だということ、第3章は基本方針としまして、計画案の46ページに対応しております。次に、第4章は計画の目標値、一番右側に国の目標値がありまして、それと県の状況を勘案しながら、県の目標値を設定しているということ、第5章は、県民、事業者、県それぞれの役割を示しており、第6章、第7章は施策を進めるための取り組みを示しております。

構成自体は2次から大きな変更はないと思います。どうですか、何かありますか。

(委員)

102ページの一番上が、不法投棄防止対策となっていますが、防止以外にも色々あると思うので、防止を取ってはどうか。

せっかく不法投棄対策を防止対策と投棄事案への対応に分けて書いていただいたので。他のところはそれに対応して直っているのですが、102ページだけ残っている。

(委員)

私は、基本的には防止を入れた方が良くと思います。不法投棄をされてからの対策ではなく、予防措置として事前に手を打つのが非常に重要だと思います。出た物を処理するという以前に、不法投棄を防止するという予防措置の意味合いですね。

廃棄物処理法が施行されて以来、不法投棄された物への対策が主でしたが、今後は、不法投棄をされる前にどのような措置をするかが重要だと思います。他の自治体でも、不法投棄防止という文言をいれているところは多くあります。

(事務局)

102ページは、未然防止についての事業が中心で、このうち、撤去や不法投棄事案への対応は、産廃Gメンくらいなので、この体系図を100ページの(1)不法投棄防止対策の推進の後に入れた方が誤解は少ないのかなと思いました。

(委員)

そこに入れるのであれば、Gメンとっても良いのでしょうか。

(事務局)

Gメンは職員のスキルを上げていく部分もありまして、メインとしては不法投棄事案対応がありますが、体系となるとそこだけ外すというのもどうかというところがあります。

(委員)

77ページとのバランスが取れていれば良いと思います。

(議長)

図は(1)の後に入れた方が分かりやすいかもしれませんね。

100ページの後に移すということによろしいですか。

(事務局)

そのように対応します。

(議長)

他にいかがでしょうか。

(委員)

パブリックコメントの件ですが、こういった総合計画に関するパブリックコメントで、意見0件ということは、よくあることなのでしょうか。

通常どれくらい意見があるものなのでしょうか。

(事務局)

廃棄物の関係ですと2次の時は2件程ありました。あと、県政の総合計画の時は、10～20件程でした。

パブリックコメントは1月14日からかけましたが、計画改正の時期の関係で、一緒にかけたものが他にも5件程ありました。

(議長)

2次の時の意見は、どういうところからの意見が分かりますか。

一般の方からですか。

(事務局)

一般の方だったと思います。

(委員)

意見がないということは、どういうことかなと思ひまして。

(事務局)

件数がまとまってパブリックコメントに出たので、それで注目されにくかったというところがあるかもしれません。もう少しPRの仕方を考えた方が良いかなと思ひました。次回の策定でパブリックコメントを行う時のために、もう少し周知をすることについて記録に残しておきたいと思ひております。

(委員)

今回、3次の計画に2Rや食品ロスを減らすことを加えており、一般廃棄物は10%減らすということで、かなり一般の家庭への取り組みを強めていかないと目標達成は難しいのではないかと思います。

103ページの計画推進体制のところについて、文章では、山梨県一般廃棄物処理事業連絡協議会、環境パートナーシップやまなし、一般社団法人山梨県産業廃棄物協会などと連携しながら進めていくとのことですが、また、計画の進行管理では、年度ごとに計画の評価に基づき施策の見直しや市町村ごとの達成状況を分かりやすく公表するということですが、やはり毎年度状況を数値で出して、どの計画もPDCAでまわしていきまますということなので、そういう言葉を入れたり、施策としてやまなしエコティーチャー、やまなしエコライフ県民運動の推進などあるので、もう少し推進体制を強めるような方向で、ここの記載を厚くした方が良いのではないかと思います。いかがでしょうか。

(事務局)

推進体制というのは、なかなかお答えするのが難しいのですが、この計画自体は、個別の事業を各担当課が推進していくので、それを毎年進捗状況確認しながら取り組みをしますので、庁内での体制はできています。あとは、関係団体との連携になるのですが、この段階で具体的にここに書き込むのは難しいところでありますので、計画を進めながら取り組みを検討していくことになるかと思えます。

P D C Aサイクルについては、計画の進行管理のところを書き込めると思えます。

(委員)

P D C Aサイクルで進めますという言葉は入れた方が良く思えます。

(議長)

他に何かありますか。

(委員)

前回もお願いをしたと思いますが、61ページに各市町村の1人1日当たりのごみの排出量がありますが、市町村によってすごく差があります。例えば、北杜市は特別少ないわけですが、良い例としてこういう対策をしているとか、そういうものがあれば参考に書いていただけないかと申し上げた気がします。

個別の事情があって公に出来ないということでしょうか。

(事務局)

前回もお話をしましたが、市町村に取り組みとして何か計画に載せられるものがあるか照会をかけましたが挙がってこなかったため、今回の計画の中で具体的な取り組みを紹介しておりません。ただ、3次の計画から初めて市町村別の排出量を示すので、このように見えるかたちになれば、市町村としてもなぜだろうということになると思えます。

今後、計画の進行管理の中でその時点で分かることあれば紹介していきたいと思えます

(委員)

個別にでも聞きに行きたいくらいですよ。

(事務局)

まさに各市町村にそのような意識をもってもらえれば良いと思え、今回計画の中に市町村別の数値を入れました。

少しでも市町村に取り組みへの意識をもってもらえれば良いと思えます。

(委員)

産業廃棄物ですが、優良業者については文言がありますが、排出事業者の注意義務に関する文言がないので、どこかに入れた方が良いのではないかと思います。平成22年の法改正で排出事業者の注意義務に関する規定が定められました。措置命

令の対象にもなっています。ご検討いただきたいと思います。

(事務局)

排出事業者の注意義務につきましては、御意見をいただいたとおり、追記をさせていただきます。

(委員)

76ページ、77ページの産業廃棄物の(1)~(4)も関連しているので、入れてはどうかと思います。このままでも良いかなというところはありますが、参考として。

(事務局)

四角の囲みの中の、またの以下のところですね。

(議長)

他に何かありますか。

少し手を加えて欲しいという意見がありましたが、3次の計画案をこの部会で認めるということによろしいでしょうか。

<各委員とも了承>

(議長)

では、これをこの部会の計画案として審議会に提出することに致します。

どうもありがとうございました。

それでは、2番目の議題なのですが、環境保全審議会運営規程の改正ということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2-1、資料2-2を元に説明

(議長)

今の説明について何か御意見、御質問ありましたら伺います。

これは、もっと前に消していても良かったという話ですか。

(事務局)

そうですね。ただ、その前の時は、今から5年前ですので該当する可能性がありました。今回、第3次の計画の策定に伴って審議会に諮る機会がありましたので、この機会に諮らせていただいたというところですね。

(議長)

審議に諮る機会は、計画を作る時しかないのですね。

(事務局)

実施計画を平成25年3月31日までに環境大臣に協議するというものなので、前は、もしかしたらということがありましたが、今回は物理的に生じないので。

(議長)

二つある担当事務を一つにするということですね。
よろしいでしょうか。

<各委員とも承諾>

(議長)

では、以上で2番目の議題を終了します。
それでは、その他につきまして、事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局)

先程御意見いただきました、73ページの産業廃棄物のところ、102ページの不法投棄防止対策の体系の部分及び103ページの計画の進行管理のところにつきまして、意見を反映させていくことで検討します。ここにつきましては、事務局にお任せをいただきたいと思います。それを3月24日の環境保全審議会で報告し、3月中には最終的な決定をし、公表したいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

(議長)

最後に皆さんから何か言っておきたいことがありましたらお伺いしますが、よろしいですか。

それでは、これで今日の議題を終了します。
皆さん御協力ありがとうございました。